

令和2年4月1日

野田義和 東大阪市長

新型コロナウイルス感染症にかかわる休校措置に対する提案

大阪維新の会東大阪議員団



新型コロナウイルス感染拡大を防止し、全ての児童・生徒の健康を守るという観点から、国並びに府からの要請を受け、東大阪市内におきましても小中学校の臨時休校が講じられている所であります。

しかしながら、急な要請で有ったこともあり、細部に渡る対応方針が決まらないままの休校措置となった感は否めず、学校の再開も含め先の見えない状況が続く事が見込まれます。

そこで東大阪市内における児童・生徒、更にはその保護者に対しても不安を与えないためにも、下記の項目の対応並びにご検討頂く事を要望致します。

- ◇ 小学校6年生、中学校3年生など進級にあたる児童・生徒に対する成績表について配布されたものの、未だ手元に届いてない児童・生徒にも早急に届く措置を講じられること。
- ◇ 休校中のグラウンド開放や部活動の再開も含め、児童・生徒の健康・安全面に配慮した上で、教員が中心となりその場所の確保や児童・生徒の運動不足の解消に努めること。
- ◇ 学校再開の目途が立たない中、児童・生徒の健康に配慮した形で、例えば隔日登校等をも含め少しでも児童・生徒が通常に近い日々が過ごせるよう検討すること。

令和 2 年 4 月 3 日

大阪維新の会東大阪議員団 様

東大阪市教育委員会  
教育長 土屋 宝士



「新型コロナウイルス感染症にかかわる休校措置に対する提案」について（回答）

4月1日付けでご提案のございました「新型コロナウイルス感染症にかかわる休校措置に対する提案」について、下記のとおり、回答をさせていただきます。

記

◇小学校6年生、中学校3年生など進級にあたる生徒・児童に対する成績表について配布されたものの、未だ手元に届いていない生徒・児童にも届く措置を講じられること。

（回答）

令和2年3月5日付けの文部科学省からの通知（新型コロナウイルス感染症のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業に関するQ&Aの送付について）において、通知表の作成・交付は4月以降に行うことができることが示されており、本市におきましても同様の内容を各学校に通知したところです。

なお、小学校6年生、中学校3年生は全ての学校ですでに交付しており、また、他の学年は3月23日又は24日を登校日としたうえ、その際に交付している学校がある一方で、4月新学期開始に合わせて交付を行う学校もございます。その理由は、それぞれの学校の実情を踏まえ、学校が再開された時に時間をかけて説明し、交付することが望ましいとする学校長の教育方針で判断した学校であることから取り扱いが異なっているところです。今後、通知表を交付する際には、新年度になった理由と評価の内容について、学校から保護者および児童・生徒に対して、丁寧に説明するようにはしてまいります。

◇休校中のグラウンド開放や部活動の再開も含め、生徒・児童の健康・安全面に配慮した上で、教員が中心となり、その場所の確保や児童・生徒の運動不足の解消に努めること。

（回答）

本市においては、大阪府の要請を受けて4月8日から5月6日までの間、市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園の臨時休業を行うことになりました。臨時休業期間中におきましては、児童・生徒の学習の支援、健康維持及びリフレッシュを図ることを目的に

小学校、中学校及び義務教育学校において自主登校事業を実施してまいります。自主登校事業におきましては、児童・生徒の運動不足を解消できるよう、スポーツ活動を取り入れてまいります。

なお、部活動につきましては、教育活動であることから臨時休業期間中は行うことはできませんが、自主登校事業においてスポーツ・リクリエーション活動を行うことにより、運動不足の解消に努め、児童・生徒の健康維持に努めてまいります。

◇学校再開の目途が立たない中、児童・生徒の健康に配慮した形で、例えば隔日登校等をも含め少しでも児童・生徒が通常に近い日々が過ごせるよう検討すること。

(回答)

4月8日から5月6日までの学校園の臨時休業期間中においては、自主登校事業を実施してまいります。自主登校事業におきましては、登校時間及び下校時間を決めたくて児童・生徒が学校に登校するようにし、小学生においては給食に準じた内容で昼食を提供するなどして、通常に近い日々が過ごせるようにしてまいります。